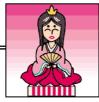
鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会の活動報告



南口トピックス

第13号

平成17年2月25日発行

南口駅前のシンボル 賑わいの拠点づくり事業をめざして

賑いの拠点づくり事業基本構想(案)と市民集会の開催についてお知らせします

鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会では、「鶴巻温泉駅南口周辺地区まちづくり基本構想」 策定(平成15年8月)の後、基本構想に掲げる「賑わいと活力のあるまち」・「賑わいの 拠点の形成」の実現を目指し、拠点づくり事業について、より具体的に検討するための組織 「賑わいの拠点づくり専門部会」と「賑わいの拠点づくり検討プロジェクトチーム」を設置 しました。

専門部会とプロジェクトチームでは、南口駅前商業拠点施設のタタキ台を作成した上で、

「拠点づくり事業の仕組み」や 「施設構成イメージ」について検 討し、「賑わいの拠点づくり事業 基本構想(案)」をとりまとめま した。

今回の「トピックス」では、この「賑わいの拠点づくり事業基本構想(案)」の概要についてお知らせするとともに、「第3回まちづくり市民集会」の開催、秦野市まちづくり条例の規定に基づく「基本構想区域の届出」と「借地権の申告受付」についてお知らせします。

第3回 鶴巻温泉駅南口周辺地区 まちづくり市民集会 を開催します

と き:平成17年3月21日(月)

午後1時 開場

午後 1 時 30 分 開会

ところ:サンライフ鶴巻 大会議室

秦野市鶴巻 1767 - 1

(TEL: 78-2330)

内 容(予定)

賑わいの拠点づくり事業基本構想(案)の

発表・説明

賑わいづくりについての

パネルディスカッション

みなさんのご参加をお待ちしています!!

鶴巻温泉駅南口地区賑わいの拠点づくり事業 基本構想(案)

事業の概要

賑わいの拠点づくりの目標

地元住民にとって 日常生活支援拠点づくり

地元商業者にとって地元商業の活性化

来街者にとって 秦野の新たな名所づくり 賑わいの拠点づくりは、鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会が平成 15 年 8 月に策定した「まちづくり基本構想」に位置づけられた事業です。

現在計画されている鶴巻温泉駅南口駅前広場に面する約3,400 ㎡を拠点施設の予定地区と設定し、地権者の方々の協力を得て事業化を進めていきます。

この拠点施設は、鶴巻地区の玄関口・駅前の顔にふさわしい個性ある景観と機能をもち、市民の生活を支えると同時に、新たな名所となることを目指して整備します。

事業の基本方針

賑わいの拠点づくり事業は、「ヒューマンスケールの街づくり」、「市民・来街者を元気にする」、「地元市民・企業を結集して事業化」を基本方針に、拠点施設の整備を進めます。

ヒューマンスケール

程良い人間的な尺度。人間の感覚や行動に適合した、適切な空間の規模やものの大きさのことです。

- ・「箱物」づくりから「街」づく リへの発想の転換
- ・誰もが気軽に立ち寄れ、快適 で気分転換できるヒューマン スケールの「街」づくり

空間構成 ヒューマンスケールの 「街」づくり

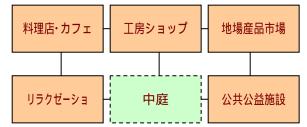
- ・低層の店舗等施設、歩行者路、 広場(中庭) 路地などで構成 された空間
- ・人々が集まり、散策し、憩い、 楽しむ「街」として運営

機能構成 市民・来街者を元気にする 多機能複合開発 事業推進 地元市民・企業を結集し 地元主導で施設開発

- ・地元住民と同時に、温泉・ハイキングの来街 者に対応し、中高年世代が主ターゲット
- ・「地産地消」を旨に地元の本物にこだわる
- ・飲食・ショッピングと文化・健康等の複合
- ・地元住民と企業の力(資金と知恵)を結集して事業化を推進
- ・市内外の広範な人達や企業への協力要請
- ・事業プロセスの情報公開で市民参画促進

施設構成イメージ

賑わいの拠点づくりを実現する拠点施設は、駅前広場や県道の整備に係る地元商業者店舗を核に、 広く市内外からこだわりの専門店などを誘致することにより施設構成します。





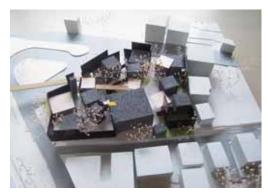
料理店・カフェ ・地場の食材を使った職人の技が 生きる料理店の集積により、食文化を体験でき、 さらに様々な人達の交流を促します。

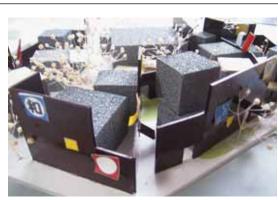
工房ショップ ・手仕事・手づくりの良さにこだわり・楽しむ食品や製品、ファッション、工芸作品などを制作販売する、工房や作業場を併設した専門店などを集積します。

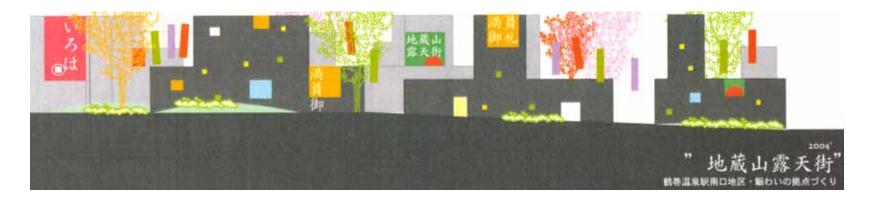
地場産品市場 ・地場の生鮮品を中心に扱う「市場」を構成し、地産地消を牽引するとともに、日常生活を支援する近隣型ショッピングセンターとしての機能を担います。地場産品を土産物としても販売することでハイキングや温泉への観光客・来街客に対応します。

|リラクゼーション ・整体、足つぼマッサージ、エステティックなどリラクゼーションに係る店舗で、疲れた体を癒し大人を元気にします。また、誰もが気軽に立ち寄れる"憩いの場"を創出します。

公共公益施設 ・鶴巻温泉地区の生活を支援し利便性を高めるため、郵便局をはじめ各種サービス業店舗、行政関連施設、多目的スペースなどによる構成を目指します。







基本構想区域等を 市に届け出ました

協議会では、本年2月24日に、「賑わいの拠点づくり事業基本構想(案)」の区域を市に届け出ました。

構想区域図は、市役所西庁舎2階のまちづくり推進課と鶴巻公民館でご覧になることができます。(3月1日から3月15日までの間)

協議会では、まちづくり市民集会開催の後、構想区域内にお住まいの方や構想区域内の土地・建物の権利者の方などを対象として、この賑わいの拠点づくり事業構想(案)に賛同していただけるかどうかの調査を行う予定です。



借地権を申告してください

市では上記の調査の対照となる方を調べますが、借地権をお持ちの方のうち、その借地権が登記されていない方については、市でも調べることができないため、借地権の申告制度を設けています。

構想区域内の土地に未登記の借地権がある方(借地上に登記されている建物をお持ちの方は除きます。)は、3月1日から3月30日までの間に、指定の用紙(市役所まちづくり推進課で配布または市のホームページhttp://city.hadano.kanagawa.jpからダウンロード)に土地の所有者と連署し、または借地権を証明する書面を添えて、市役所まちづくり推進課に提出してください。(公民館では受付していません)

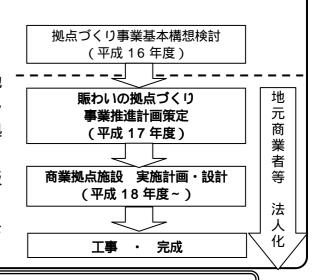
市役所 まちづくり推進課 まちづくり推進班 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 電話 0463(82)5111 内線2566・2567

E-MAIL matidukuri@city.hadano.kanagawa.jp

今後の進め方

平成 17 年度以降は、今後、事業の中心となる地元商業者等が、法人化の基になる準備組合を設立した上で、具体的な事業内容の詳細な検討を進め、拠点施設の早期完成を目指します。

平成 17 年 1 月から、地元商業者等により「(仮称)賑わいの拠点づくり準備組合・発起人会」が活動を始めており、4 月には「準備組合」を設立する予定です。





発行: 鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会事務局

TEL: 0 4 6 3 - 7 7 - 1 0 5 6 (今井)